

令和2年4月臨時会

予算決算委員会（環境生活建設分科会）

会 議 録

長 崎 県 議 会

目 次

(4月30日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付託事件	1
4、経過	
分科会（文化観光国際部）	
文化観光国際部長予算議案説明	2
観光振興課長補足説明	3
物産ブランド推進課長補足説明	4
国際課長補足説明	6
予算議案に対する質疑	6
予算議案に対する討論	20
分科会（土木部）	
土木部長予算議案説明	21
港湾課長補足説明	21
予算議案に対する質疑	22
予算議案に対する討論	23
分科会長報告に関する委員間協議	23

(配付資料)

- ・ 分科会関係議案説明資料（文化観光国際部（緊急経済対策補正））
- ・ 分科会関係議案説明資料（土木部（緊急経済対策補正））

4 月 3 0 日

(緊急経済対策補正審査・委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

令和2年4月30日

自 午前11時 0分
至 午後 2時14分
於 委員会室 3

土 木 部 長 奥田 秀樹 君
土 木 部 技 監 有吉 正敏 君
土 木 部 次 長 天野 俊男 君
監 理 課 長 田中 庄司 君
港 湾 課 長 平岡 昌樹 君

2、出席委員の氏名

分 科 会 長 山本 由夫 君
副 会 長 久保田将誠 君
委 員 田中 愛国 君
" 溝口芙美雄 君
" 徳永 達也 君
" 山田 朋子 君
" ごうまなみ 君
" 宅島 寿一 君
" 宮島 大典 君
" 宮本 法広 君
" 中村 泰輔 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

文化観光国際部長 中崎 謙司 君
文化観光国際部政策監
（国際戦略担当） 前川 謙介 君
世界遺産課長 馬場 秀喜 君
観光振興課長 佐古 竜二 君
国際観光振興室長
（参事監） 佐々野一義 君
物産ブランド推進課長 長野 敦志 君
国 際 課 長 永橋 勝巳 君

6、付託事件の件名

第95号議案

令和2年度長崎県一般会計補正予算（第2号）
関係分

7、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【山本(由)分科会長】 おはようございます。
ただいまから、予算決算委員会環境生活建設
分科会を開会します。

これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を慣例によりまして、
私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、溝口委員、宮本委員のご
両人をお願いいたします。

本日、分科会として審査いたします案件は、
第95号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予
算（第2号）」のうち関係部分であります。

臨時会は、地方自治法第102条第3項、第4項
及び第5項に規定されており、原則として、あ
らかじめ告示された付託事件に限り招集するこ
ととされております。

よって、分科会の質疑についても、付託を受
けた議案の関係部分についてのみ行うこととし
たいと存じますので、ご了承をお願いいたしま
す。

次に、本日の分科会における理事者の出席範
囲についてですが、付託議案に直接関係するも

のに限定することとし、お手元に配付しております配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

次に、審査の方法についてお諮りします。

審査は、分科会審査のみとし、部長の議案説明に続き、議案に対する質疑を行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、まず、文化観光国際部関係、そして、これが終わりましたから土木部関係という形で進めてまいります。

まず、文化観光国際部関係の審査を行います。

審査に入ります前に、理事者側から幹部職員の紹介を受けることにいたします。

【中崎文化観光国際部長】おはようございます。

文化観光国際部長の中崎謙司でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山本由夫委員長、久保田将誠副委員長はじめ、環境生活建設委員の皆様方には、今後、本県の文化、世界遺産、観光、物産、国際、スポーツの施策全般にわたりご審議をいただくことになります。

現在、新型コロナウイルス感染症で非常に困難な状況ではありますが、まずはこの難局を乗り越えて、そして、感染症収束の際には、本県の魅力を積極的に発信していき、国内外から多くの方を呼び込む施策に取り組んでまいり所存でありますので、委員皆様方のご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日出席しております文化観光国際部の幹部職員を紹介させていただきます。

〔各部職員紹介〕

以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【山本(由)分科会長】ありがとうございました。

それでは、これより審査に入ります。

予算議案を議題といたします。

まず、文化観光国際部長より、予算議案の説明を求めます。

【中崎文化観光国際部長】それでは、予算決算委員会の議案説明資料をお手元によりしくお願いいたします。

1ページでございます。

文化観光国際部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第95号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

今回の補正予算は、歳出予算で企画費498万5,000円の増、商業費2億6,954万3,000円の増、観光費6億8,793万8,000円の増、合計9億6,246万6,000円の増。

この結果、令和2年度の文化観光国際部所管の歳出予算総額は、55億586万8,000円となります。

歳出予算の内容について、ご説明いたします。

雇用の確保及び収束時の反転攻勢を見据えた環境整備を目的として、宿泊事業者等が実施する受入態勢強化のための取組を支援する経費として、観光地受入態勢ステップアップ事業5億638万円。

宿泊事業者が取り組む『宿泊者が衛生的で快適に過ごすことができる態勢の整備』を支援する経費として、宿泊施設安全・安心・快適化促

進事業費1億3,040万8,000円。

延期された修学旅行が、令和2年度内に本県を行先として催行された場合に、方面変更に係る経費を助成する経費として、ながさきリピーター創出促進事業費5,115万円。

県産品消費の回復・拡大を図るため、県産品販売事業者等を応援するキャンペーンを支援する経費として、県産品消費拡大事業費2億6,954万3,000円。

県内在住外国人への迅速な情報提供等を目的として、通訳案内士等に翻訳業務を依頼する経費として、外国人に対する県内情報発信強化事業費498万5,000円を計上いたしております。

以上をもちまして、文化観光国際部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【山本(由)分科会長】次に、観光振興課長より補足説明を求めます。

【佐古観光振興課長】それでは、分科会補足説明資料、縦方向の資料に基づいてご説明を申し上げます。

まず、表紙をめくっていただきまして、1ページの方に一覧を掲げておりますけれども、観光振興課におきましては、国の補正予算を活用いたしまして、総額で約6.9億円の事業費を提出しております。具体的には、3つの事業を検討しております。新型コロナウイルスに係る緊急対策という形で考えているところでございます。具体的な事業につきましては、2ページ以降でご説明を申し上げます。

まず、2ページ目ですけれども、観光地受入態勢ステップアップ事業費、事業費としまして5億638万円でございます。

事業の目的につきましては記載のとおりです

けれども、事業者の雇用の確保、それから収束時の反転攻勢に向けた環境整備というところに取り組みでまいりたいと考えております。

事業内容としましては、大きく2つございます。1点目の公募提案型委託事業ですけれども、こちらは県内の事業者の皆様から、この間に取り組む受入態勢に向けた取組を、それぞれご提案をいただきまして、県がそれを採択をして所要の人件費、諸経費を交付するというもものでございます。

受入態勢強化、具体的には記載の から に大きな柱を掲げておりますけれども、それぞれの柱に沿ってご提案をいただきたいと考えております。委託という形で進めますけれども、その委託料の上限額は、1事業者当たり1,000万円と考えております。

それから、今回の事業は雇用の確保というのが目的の一つでございますので、それぞれの事業費に占める人件費の割合は2分の1以上にさせていただくという形で今検討しております。

それから、対象事業者につきましては、基本、県内に事業所を置いていらっしゃる宿泊事業者、交通事業者、それから地場の旅行会社、そして各地域の観光協会などという形にしております。

それから、2点目、こちらは県が示す仕様に基づく委託事業ということになりますけれども、この間、県としてぜひ進めたい事業というものを3つほど決めまして、インバウンド関係で2つ、それからバリアフリー関係で1つ、こちらを公募をかけて委託をしていくという形にしております。委託料としましては、1事業者当たり120万円程度を想定しております。

続きまして、3ページをご覧ください。2つ目の宿泊施設安全・安心・快適化促進事業費でございます。予算額としまして1億3,040万8,000

円。

こちらの目的につきましては、新型コロナウイルスの今の状況が収束しまして、旅行需要が戻ってくるという場合に、やはり今回のご経験がございますので、観光客の皆様にとって、衛生面の充実というのが選ばれる宿泊施設になるためには非常に重要になるものと考えておりますので、今の時点で衛生面の充実を宿泊施設において図っていただきたいという事業でございます。

3つ事業内容を掲げておりますけれども、1つ目は、県の方でアドバイザーを委託しまして、具体的にどういう衛生面の対応が必要かというところを、もし求められる宿泊事業者がいらっしゃる場合は県の方からアドバイザーを派遣してアドバイスをするという形で考えております。

2番目、除菌・検温等装置導入支援でございますけれども、こちらで想定をしておりますのは、いわゆる機器の導入支援という形でございます。補助率は10分の9、上限額としまして100万円という形で、例に記載しているような機器を宿泊施設が導入される際に支援を行うものがございます。

3点目、こちらは少し規模の大きい施設改修というのを想定しておりますけれども、同様に衛生面に関する施設改修を支援してまいりたいと考えております。こちらは補助率が4分の3で、上限額が500万円という形でございます。例につきましても記載のとおりでございますけれども、いろいろとアドバイザーの意見も踏まえながら具体の対応というのは整理をしてまいりたいと考えております。

それから、4ページになりますが、3つ目でございます。ながさきりピーター創出促進事業費、こちらは修学旅行対策でございます。予算額は

5,115万円でございます。

もともと本県においていただく修学旅行というのは、4月から6月の期間は中学校が多くて、9月から11月にかけての秋口には高校生が多いという傾向がございます。今、宿泊事業者の皆さんからお話をお伺いしますと、6月に予約を入れていたものが秋に延期できないかという相談が幾つかきているという状況でございます。先ほど申し上げましたように、秋口というのも本県の修学旅行のシーズンでございます。そもそも既に予約が入っているという状況もございます。秋口の修学旅行、既に予約が入っているもののキャンセルというお話までは今まだできておりませんが、6月に予定していたものを秋に延期しようとする、客室が取れないという状況も十分想定されております。

そこで、じゃ、長崎県では取れないからほかの県、方面に変えようということでその需要を取り込めないということはぜひ避けたいと思っておりますので、例えばの話で申し上げますと、長崎市で取れない場合に、じゃ、島原半島でどうですかとか、県北地域でどうですかといったセールスをかけてまいりたいと考えております。そういうことを具体化するために、それぞれの延べ宿泊者数に応じて、学校の規模に応じて1校当たり20万円、40万円、あるいは閑散期でございます1月から3月については、それぞれに10万円を1校当たり加算するという形で需要の取りこぼしがないように、しっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

観光振興課からは以上でございます。

【山本(由)分科会長】次に、物産ブランド推進課長より、補足説明を求めます。

【長野物産ブランド推進課長】それでは、今回ご審議をお願いしております補正予算の内容に

つきまして、引き続きお手元にお開きいただいています資料に基づきましてご説明をさせていただきますと思います。

資料の5ページをご覧ください。

まず、予算額でございますけれども、県産品消費拡大事業費といたしまして2億6,954万3,000円を計上しております。その財源といたしましては、右上の記載のとおり、今回の臨時交付金を活用しながらやっていきたいと考えております。

この事業の概要、目的等でございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、県産品を販売する事業者や飲食店、そういったところにおいて売上が非常に減少するなど、多大な影響を受けているといった状況でございます。

不要・不急の外出自粛、こういったものが要請されている中で、販売活動は非常に制約されているといったような状況を踏まえまして、県産品の消費回復・拡大を図るために、インターネットのサイトを活用して県産品の割引入りの販売でございますとか、県産品を活用して県内の飲食店を応援するといった、総額にして約2億円のキャンペーンを実施しようとするものでございます。

主な事業内容としまして2点ございます。

まず、1つ目でございますけれども、県産品のネット販売拡大事業としまして1億4,754万3,000円でございますけれども、県産品を多数取り扱うネット通販サイト、これは県内に長崎県物産協会が運営しておりますが、県産品を1,700点ほど取り扱ってございます「e-ながさき旬鮮市場」、こういったサイトでございますとか、県漁連が運営されています「長崎漁連ウェブショッピング」、こういったものを利用いたしま

して、県産品を購入額の3割引、また送料無料といったような形の購入ができますキャンペーンを実施することとしております。その購入割引や送料無料、こういったものの補助といたしまして1億400万円を計上しているところでございます。

また、今回、新規出店といった形で取り組もうとする事業者が当然おられると思いますけれども、そういった新規出店の補助として600万円を計上させていただいております。キャンペーンへの参加を促すといったことと、これまでなかなかネット販売といったところに目を向けてこなかった販売事業者等のネット販売への参入の機会、こういったものにつなげていきたいと考えているところでございます。

そのほか、キャンペーンの実施に必要な経費、サイトの改修でございますとか、実施体制の整備、あるいはテレビC、こういったものを県の広報経費として記載のとおり計上させていただいているところでございます。

次に、2点目でございますが、県内飲食店応援キャンペーンの支援事業ということで1億2,200万円を計上いたしております。

この内容につきましてですが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、県内の飲食店においても食事券の前売りであったり、テイクアウト、こういったものに取り組んでいる状況でございます。最近では、新聞・テレビ等でも紹介されておりますけれども、お気に入りの飲食店の食事券がインターネットサイトで購入できるといったものがございまして、その運営事業者が県内飲食店を応援していこうという活動を後押しをしていこうというものでございまして、こういったWebサイト運営事業者が実施する応援キャンペーンにおいて、食事券を購

入していただいた方へ県産品をプレゼントとして活用していただくというものでございます。

今回計上している内容でございますけれども、サイト運営事業者がこういったキャンペーンを実施していただくにあたって、しっかりと長崎県の特設サイトをつくっていただくということで、その設置費用といたしまして600万円を計上しております。

また、応援キャンペーンを実施するにあたって、Webサイトの運営事業者から県内飲食店の食事券を購入した方へ県産品をプレゼントしていただくといったところの代金でございますとか、その送料、こういったものの補助といたしまして1億1,100万円、そのほか、広報に要する経費として500万円を計上しているところでございます。

こういった2つの事業の実施によりまして、観光客の減少により消費が落ち込み、収入が減少している物産販売事業者でございますとか、県内飲食店を支援することで県産品の消費の回復につなげていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

【山本(由)分科会長】次に、国際課長より補足説明を求めます。

【永橋国際課長】国際課の補正予算の概要についてご説明させていただきます。

6ページをお開きください。

外国人に対する県内情報発信強化事業費498万5,000円でございます。

県及び国際交流協会では、本県で暮らす在留外国人の方々に多言語による情報発信を行っておりますが、今回のコロナウイルス発生によって、情報発信回数が増えてきております。

それと併せまして、業務を担っていただい

おります国際交流員、特に英語、中国語の方の4月の来県ができない状況になっております。

一方で、通訳案内士の方々は、インバウンド客が減少しまして収入がない状況が続いているとお聞きしております。

今回の補正で県が行う情報発信の翻訳について、通訳案内士の方々に支援していただきながら業務を継続していただくとするものでございます。

翻訳をお願いする業務といたしましては、外国人向けのコロナウイルス関連事業の翻訳、それと世界遺産関連事業の翻訳業務ということで、それぞれコロナウイルス関係が398万5,000円、世界遺産関連で100万円を計上しております。

今後とも本事業を活用しながら、県内在住外国人の方々や、本県を訪れる外国人の方々に、迅速できめ細やかな情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上でご説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山本(由)分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【宅島委員】ご説明ありがとうございました。予算議案に関して質問をさせていただきたいと思います。

観光振興課長から観光地受入態勢ステップアップ事業費として5億638万円の説明があったわけでありましてけれども、この事業の中身として、ここに雇用の確保及び収束時の反転攻勢を見据えた環境整備を目的として、宿泊事業者等が実施する受入態勢整備のための取組を支援する経費と書いてあ

るんですけれども、この一番最初の雇用の確保というところで上限が1,000万円という説明があったんですけれども、もう少し詳しくここを説明していただきたいと思えます。

【佐古観光振興課長】制度の最終的な姿につきましては、本委員会でもいただきましたご意見も踏まえて最終的に決定してまいりたいと思えますけれども、今、資料に記載をしておりますから まで大きな柱を記載していると思えますけれども、このそれぞれに対して約250万円という上限を設定しようと今考えているところでございます。ですから、この から までを合わせ技で全て取り組まれた場合は上限が1,000万円になるという考え方をしております。

さらに、細かいところで申し上げますと、従業員一人当たりの上限というのも今考えておりました、これはひと月当たりの上限というふうにご理解いただければと思うんですけれども、50万円の上限というふうにご考えております。例えばその内訳として、実際今、月収が20万円ある方の場合は20万円の人件費をこの事業の中で100%支援をする。それから、残りの30万円、人件費が全体の2分の1以上ないといけないという形にしておりますので、20万円の月収をもらわれている方が一人取り組むとすれば、その50万円の上限については40万円弱。人件費の部分が20万円ですから、そこが全体の2分の1以上ないといけないので、トータルとしては40万円になります。それが数人いた場合に、この から までそれぞれが250万円という上限を今設定しようと思っております。

すみません、もう一度説明が悪かったので。一人当たり50万円という上限をまず設定しようとしています。わかりやすい例でいけば、月

収が30万円の方の場合、50万円の中から30万円の給与というのを県が100%見ると。50万円の残りが20万円になりますので、ここの中に掲げています、いろいろな取組に必要な実費、諸経費の部分、それを残りの20万円の方から出していただくというのが基本的な、一番小さい単位の考え方ということになります。

今申し上げたのはひと月の考え方でございますけれども、これを最長で3か月程度は対象にしたいと考えていますので、一人の方だけがもし対象となる取組であれば、3か月でするので150万円というのが上限になります。

参加される従業員の数が増えて、この4つの取組それぞれを合わせ技でやっていただいた場合に、1,000万円という上限設定をしているという考え方でございます。

【宅島委員】わかりにくい説明だったと思うんですけれども、今の課長の説明でいくと、3か月間はもたせたいと。トータルの予算として全部で5億円ですよね。ということは、この予算で県内の旅館・ホテルを何社くらい想定されているんですか。

【佐古観光振興課長】こちらは、あくまでも予算の積算の考え方ということでご理解いただければと思います。この1の公募型の予算額が4億8,700万円でございますけれども、この積算の考え方としましては、県内の農林漁業体験民宿を除いた施設数というのが全体で839施設あり、この中で2人以上従業員の方を雇用されているところが295施設ございます。その295という施設を従業員の規模に応じて、ちょっと詳細に申し上げますと、従業員が2人から5人の施設については1名が2か月間参加すると。それから従業員が6名から20名の間の施設が86施設になりますけれども、こちらは2名が2か月間参加する。

そして、最後に従業員が21名以上の施設が53施設あり、こちらは3名が2か月間参加をします。あくまでもこういう仮定に基づいて4億8,700万円という全体の枠を計算しております。もちろん従業員がお一人のところも対象にしていくつもりですので、そこは全体の応募状況等を見ながら考えてまいりたいと思います。予算の積算上は、295施設を対象にしているということでございます。ただ、これが上限という考え方はございません。

【宅島委員】 わかります、295施設が対象と違ってやられるということですね。

そこで、その業者さんたちが全てに取り組みれる時に最大1,000万円の補助をするという考えになるんですか、教えてください。

【佐古観光振興課長】 上限1,000万円までの取組になった場合は、現在の予算枠が4億8,700万円ですので最大で48事業者ということになります。ただ、皆さんが1,000万円まで使われるかどうかということもまだ見えない部分がございます。その48事業者が全て1,000万円できるかどうかという問題もございますし、先ほどご説明したのは、予算の4億8,700万円を算出するための仮定の根拠ですので、そこは250万円を手を挙げる事業者の方もいらっしゃるでしょうし、そういったいろんな応募の状況を見ながら対応していく必要はあると思っております。

【宅島委員】 要は旅館やホテルを運営されている方々に対して、従事していただいている方たちを引き続き雇用することが条件ですね。そこですね、問題は。

例えば、お客さんが各地8割減、9割減です、今現在の前年同月比としたら。ものすごく困られているわけですね。

そこで、今の課長の説明でいくと、結局勘違

いされたら困ると思ったので言っているんですけども、事前に今雇用を、例えば一時来ないでくださいよというところはもう対象にならないわけですね。引き続き、ずっと雇用しているところに限って人件費の補助をするということではよろしいですか。

【佐古観光振興課長】 はい。私どもで考えておりますのは、引き続き雇用をされる方、また、私どものこの事業が終わった後も継続して雇用を続けるという方を基本的には対象にしたいと思っております。

ただ、一方で、国の雇用調整助成金を活用して、今休業手当を支給されている事業者ももちろんいらっしゃると思います。私どものこの事業が、補正予算案が可決されて表に出ていったときに、今は休業手当を支給されている事業者が、今後に向けた取組をやるということで、私どもの事業の方に切り替えられる方というのも場合によってはいらっしゃるのかなというふうには想定をしているところです。

【宅島委員】 いろいろ仮定の中で組み立てられて出されてきたものと理解をしましたがけれども、実情に沿った、旅館・ホテルの経営者の方たちが本当に望む形というのをきちっと捉えながらやっていただければと思います。

【山本(由)分科会長】 ほかにありませんか。

【徳永委員】 今の質問の関連ですけれども、宅島委員からあった予算の4億8,700万円ですか、この計算というのは今分かったんですけども、ただ、1,000万円をフルに使った場合に48事業者になるわけですね。例えば、それ以上に申請があった場合は、今後、追加して予算を組むということも考えられているのか、そこをお聞きしたいと思います。

【佐古観光振興課長】 4億8,700万円という予

算が全て執行されるという状況になれば、今後の補正予算、国の臨時の交付金のタイミングとかいろいろあるかと思えますけれども、観光振興課としましては、もちろん追加の補正というのを内部では相談してまいりたいというふうに考えております。

【徳永委員】これは非常にいい事業をやっていたのだなと、そう思っております。特に、ホテル・旅館等については、従業員数も多く、そしてまた、一番今回のコロナウイルスで大変な被害を受けている業種でありますので、こういったすばらしい事業をつくっていただいたものですから、そこはしっかりとまた考えていただいて、追加の支援もしていただきたいと思っております。

もう一つは、この中に「複数事業者が連携した取組も可」とありますけれども、これはどういう内容なのか、説明をお願いしたいと思いません。

【佐古観光振興課長】今回の事業が観光地としての受入態勢の強化というところを目的にしておりますので、対象としましては、基本的に私どもとして想定をしているのは、資料に記載しております4業種になります。ただ、「など」というふうに記載をしておりますので、例えば、温泉街にある飲食店とか、そういったところも基本的には観光のウェートというのが高い飲食店になろうかと思えますので、ここに掲げております4業種以外の方がこの制度を使おうとされる場合に、この4業種のいずれか、観光協会というのが可能性としては高くなるかと思えますけれども、そこと連携して飲食店の従業員の方にも動いていただいて受入態勢強化をやるという場合は対象にしたいと考えております。

いずれにしても、この業種だからだめですよ

という、そういう間口を狭めるような運用は、私としてはあまり適当ではないかなと思っておりますので、できるだけ多くの方にご利用いただけるように、最終的な運用を決めてまいりたいと考えております。

【徳永委員】それは大変いいことだと思います。ただ、詳細について、観光振興課長はこの案をつくった方ですのでよく分かれるでしょうけれども、我々が説明をする時に、例えばそういった連携をとってできるということをもっと分かりやすく、どこが窓口になるのか、市なのか観光協会なのか、そこはやはり分かりやすい対策を考えていただきたいと思うんです。例としてということで我々も理解できるような説明ができますか。

【佐古観光振興課長】例でございますけれども、複数の飲食店の方が、例えばある地域の統一したテーマでメニューをつくっていただいて、それを散策するためのマップに落とし込むとか、そういった今後も使えるようなものを飲食店の方で考えられると。それを観光協会において全体を取りまとめられる。こういう形にいただければ、飲食店の方もこの制度を使えるというふうに考えております。

【徳永委員】そうなれば、飲食店、そしてまた、お土産店ということでも可能ということですね。だから、例えば雲仙・小浜であれば、島原温泉観光協会があって、その中でいろいろと連携をして、そして、お客さんを呼び込むための対策となればできるということですね。

その中で、ホテルはさっき言われた上限50万円、そうなった場合には、片や飲食店、お土産店も同じように50万円の上限でいただけるということではないんですか。おのおのがということでそこは理解していいですか。

【佐古観光振興課長】もちろん、協会の方がお一人、飲食店の別の方が取り組まれる場合は、お一人が50万円の上限という形になります。

【山本(由)分科会長】ほかに質問はありませんか。

【宮本委員】日々の活動、お疲れさまでございます。私も観光客受入環境整備事業費について端的に質問いたします。

前に資料をいただいてご説明もいただきました。横長の資料もいただいて見させていただいたのですが、申しわけないが、私としては非常に分かりづらいというのが第一印象だったんですね。今のやりとりを聞いて、ちょっと難しいなと思っていまして、もうちょっとシンプルにならなかつたのかなというのがありますが、雇用の確保ですよ。そして、反転攻勢を見据えた事業費なのでこういう形になるんでしょうけれども、これは先ほどの宅島委員、徳永委員も言われましたけれども、いろんな周知が必要なのかなと思っております。

横長の資料で見たら、スケジュール、第1回募集が5月中旬とありますけれども、もうゴールデンウィークに入りまして、この期間の中でこれだけのことを旅館の方々、観光協会の方々が考えられるのかという危惧もありますが、まずはこれをやりますよという周知の仕方、それを再度確認させていただくと、スケジュール感については早め早めにしなければいけないというのは分かりますけれども、ゴールデンウィークを見据えて、このスケジュール感で果たして対応できるのかなというのが、ちょっと不安感があるんですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

【佐古観光振興課長】ご意見いただいておりますように、少し制度として分かりづらい部分がご

ざいますので、本来であれば、私どもがそれぞれの地域に出向いて、しっかりご説明をする形をとりたいところではあるんですけれども、現在の状況です。

今、想定をしておりますのは、議会終了後、速やかに、まずは関係資料をそれぞれの地域にお送りをして、加えて直接市町、それから観光協会にもご連絡を差し上げて、私どもの方で考えている事業の趣旨、活用の仕方、こういったものをご説明したいと思っております。

正式な募集は、ゴールデンウィーク明け早々に開始をしたいと思っておりますので、ちょっとここは市町なり地域の皆さんにはご負担をかけるかもしれないけれども、できればゴールデンウィーク期間中にいろんな想定もしていただきながら、明けてすぐ、募集の開始と併せて、各地域を結んだテレビ会議というようなものを今予定しておりますので、その中で皆さんからたくさん質問が恐らくくるだろうと思っておりますので、そこには私自身も参加をして、しっかりその都度その都度、時間が勝負だと思っておりますので、回答をしていきたいと考えております。

募集を開始して、基本的に締め切りというのはあまり設定しない方がいいかなと思っております。随時出していただいて、随時県で採択をして、もう実際の動きに入っていくと。できるだけ早く、委託料については概算でお支払いするというような形で今予定をしているところでございます。

【宮本委員】分かりました。私は何度読んでも、なかなか理解できず、私の理解力がないと言えばそれまでなんですけれども、非常に難しいと思います。どうなっているのかなというのがあるので、先ほどおっしゃったとおり、私も1回

目、たしか部長を中心に据えてテレビ会議をされましたよね。あれをやっていただきたいと思っています。できる限り隅々まで行き渡るように周知徹底を急いでいただきたいというのと、丁寧なご説明をしていただきたい。ゴールデンウィーク中にこういった4つの柱、 から 、あるいは県が示す仕様に基づくものは3つの柱をしっかりと、もうちょっと分かりやすくしてもらわないと、現場は非常に混乱するかなと思います。今ですら、今の状況が必死なのに、これを獲得するために、もちろん皆さんやりたいとは思いますが、分かりやすい説明をしていただきたいと思います。そのあたりは大丈夫でしょうか。

【佐古観光振興課長】 すみません、先ほどご説明を漏らしたんですけれども、今、並行して民間の方にお示しするチラシというのも作成をしております。そのチラシの中に、県の方で想定している、例えばこんな取組がございますねという例をできるだけ多く列挙して、事業者の皆さんがそれを見て、これなら自分たちはできるというところをそのまま手を挙げていただくとか、そういった形も考えているところでございます。できるだけご負担にならないように進めてまいります。

【宮本委員】 ありがとうございます。丁寧な対応をどうぞよろしくお願いいたします。

それと、物産ブランド推進課の県産品販路拡大対策費についてです。これは県産品消費の回復と拡大を図ることが目的となっていて、主な事業内容をご説明いただきました1番と2番があります。

これも見ましたけれども、なかなかこういったものが難しい。特設サイトとか、いろいろあるというのでも分かりながら、非常に難しいとこ

ろではあるかなと思うんですが、これについても周知徹底をしていただきたいということもまずは申し上げて、これを介して、県産品を目標額としたらどれだけ、この事業を通してどれだけの県産品をどれだけの規模、目標額というのがありますでしょうか、お聞かせください。

【長野物産ブランド推進課長】 今お尋ねの飲食店のキャンペーンの関係かと思いますが、今回、飲食店の支援ということで、飲食店を応援する運営サイトにお流しするプレゼント代として県産品を活用することとしておりますが、予算におきましては大体1億円ほどの県産品を準備したいと考えているところでございます。

【宮本委員】 これは、例えば農林部やほかの部局とも連携をとらなければならないと思いますが、そのあたりの連携は大丈夫でしょうか。

【長野物産ブランド推進課長】 今回、プレゼントとして想定しております県産品でございますけれども、当然偏りがないように我々もしていきたいと思っております。農産物でございますとか、水産物、あるいはお酒であったりとか、そういったものを組み合わせた詰め合わせを想定させていただいております。サイト運営事業者にもそういった例をしっかりと示してご理解いただきたいと考えているところでございます。

【宮本委員】 分かりました。ここはしっかりと他部局と連携をとっていただいて、おっしゃったとおり満遍なく、そして今どここがぐんと落ちているのかというのでも調査しながら、県産品の販路拡大を、この事業費を通じてしていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

【山田(朋)委員】 観光客受入環境整備事業費について伺いたいと思っております。

アドバイザー派遣業務委託ということであり

ますが、どのような資格を持った方で、何人ぐらいを、どれくらいの期間を想定しているのか教えてください。

【佐古観光振興課長】アドバイザーにつきましては、労働安全衛生の衛生管理者の資格を持った方をお願いしようと考えておりますけれども、県内全体で衛生管理者の資格を有する方については、今、環境部の方に確認中で、私は数字を持ち合わせていないんですけれども、県内の団体で申し上げますと、長崎県旅館生活衛生業同業組合というのがございます。県内のホテル・旅館が加入をしております、ここの組合の業務の一つとして組合員の施設の衛生面の充実に対して指導をしていくというものもございまして、今、その組合の方とも意見交換をしながら、組合に依頼することになるのか、あるいは、生活衛生課の方に確認しても、それ専門の事業者の方というのはなかなか県内にはいらっしゃらないようですので、何らか宿泊施設で働きながらそういった資格を持っている方というのがほとんどのようです。ですから、先ほど申し上げた組合ともご相談して、組合をお願いする形になるか、その可能性がちょっと高いかなというふうには今思っているところでございます。

期間につきましては、予算の積算の際は県内の6か所、95施設を対象にアドバイスをしていただくというような考え方をとっておりますけれども、この95施設を指導するのに、全体の期間がどれくらいかかるかというのは、ちょっとまだ読めないところでございます。申しわけございません。

【山田(朋)委員】恐らく組合をお願いをして、組合の中で各地区に派遣をいただく形で95施設をという計画だと理解をいたしました。

次に、県産品販路拡大対策費でお伺いをした

いと思います。先ほどからも質問があっていますが、「e-ながさき旬鮮市場」ということで、長崎県物産振興協会に運営をお願いしているようであります。これに関して、今回、新規出店にかかる出店料に対する補助を行うということですが、もともと出店料がどれくらいかかって、今回どれくらい補助をするのか。そして、ここの年間の販売実績を教えてくださいと思います。

【長野物産ブランド推進課長】ただいまお尋ねの「e-ながさき旬鮮市場」の出店料でございますけれども、月額といたしまして5,000円といった形で運営費を物産協会の方が徴収しているところでございます。

この「e-ながさき旬鮮市場」の売上でございますけれども、今、年間で約3,500万円の売上を上げているとお伺いしております。

【山田(朋)委員】月に5,000円かかる出店料を、今回はこの5,000円を補助するんですか。毎月かかる出店料以外に、最初の導入の費用とか、そういうのはかからないんですか。

【長野物産ブランド推進課長】今、物産振興協会の会員でございましたら、今の運営費だけで出店が可能でございます。ただ、現在、物産振興協会の会員でない企業の方々におきましては、まず物産振興協会に、年会費として1万円を負担して入会いただくということは必要となっております。

【山田(朋)委員】会員じゃない人には年会費1万円がかかるということですが、この事業は、先ほどから出店料に対する補助と言っているんで、その補助率を聞いているんですけれども、この5,000円がかからないようにするということですか。どういうことなのか、教えてください。

【長野物産ブランド推進課長】今回、出店に当たって、出店しやすいように全額、出店料に対しては補助をしたいと考えているところでございます。

【山田(朋)委員】今まで既にネットに参加をしている人たちは対象とならなくて、こういうことで新規でネットの販売に参加をしようとする人に対しての補助ということですね。そしたら、今入っている人たちからは、毎月5,000円は変わらずもらうということですか。

【長野物産ブランド推進課長】今回の出店料につきましては、やはりキャンペーンを実施する期間中は既存の業者からも運営費を取らないような形で考えたいと思っております。満遍なく全ての方々から出店料というか、運営費を取らない形でやっていきたいと考えているところでございます。

【山田(朋)委員】キャンペーンの時期、5月1日からなのか、いつまでをキャンペーンと設定しているのか、そのあたりを教えてください。それと、現在出店している企業数も教えてください。

【長野物産ブランド推進課長】今回のキャンペーンにつきましては、一定サイトの準備も必要となっておりますので、開始を6月からできればというふうには考えております。

現在出店している数でございますけれども、現在出店しているのは65店舗という形でございます。

キャンペーンの終わりににつきましては、現在、予算上は2月まで、3月いっぱいを精算の期間として事業を組み立てているという状況でございます。

【山田(朋)委員】わかりました。6月から2月いっぱいまでしていただけるようでありますので、

ここで多く販売をいただければと思っております。

この販売実績は、先ほど3,500万円ということでありました。サイトを拝見しましたが、非常にわかりづらい、見づらい感じがあります。それで、サイト管理者の方が個人的に管理者ですということで名前も顔も出していらっしゃるんです。それから、また公式フェイスブックを見ましたけれども、「いいね！」が1とか3とか、週一ぐらいしかアップしていません。こういう管理方法がどうなのかなと思っております。今はフェイスブックじゃなくて、インスタとか、ツイッターとか、フェイスブックを私はしていますけれども、若い人はあんまりフェイスブックをしないし、フェイスブック離れも前からあるようですし、ちょっとこのサイトの充実というか、そのあたりはどうですか。これは完全な委託だから、県が関わるところじゃないのか。県費を入れての協会の運営だと思っておりますので、この辺のことはどう思いますか。

【長野物産ブランド推進課長】今、委員からもございましたとおり、サイトの運営事業者は県の物産振興協会でございますけれども、サイトが少し見にくいといったような状況がございます。実は、そのサイトの改修につきましては、物産振興協会の方で既に改修作業を行ってございまして、今回、割引キャンペーンの実施で変えたかったんですけれども、いろんなシステム上の問題もございまして、少し先延ばしする形をとっている状況でございます。見にくさといったところは当然改善しなければいけないと思っておりますので、そこは協会の方にもお話をしていきたいと思っております。

広報につきましても、今回、予算におきまし

でもキャンペーンを実施するというので、全体としていろんなテレビ等を通じて広報をしっかりやっていきたいと思っておりますし、そういった中で、先ほどのSNSでございますけれども、そういった更新も協会の方からしっかり発信をしていくといったところにも取り組んでいただきたいと思います。そういうふうには私たちからも働きかけをしていきたいと考えております。

【山田(朋)委員】今、ネットの販売実績が3,500万円ということだったんですが、協会の建物の売上でどれくらいあるんですか、実店舗売上で。バスセンターの上にありますよね。そこでどれくらい売っているんですか。

【長野物産ブランド推進課長】店舗の売上でございますけれども、約1億円でございます。

【山田(朋)委員】別件でもう一点簡単に質問したいと思います。

外国人に対する県内の情報発信強化事業費について伺いたいと思っております。

今回、通訳案内士等に、今、わかりやすい形で英語の表示ができてないので、その見直しを行うということで聞いておりますが、今回、このようなコロナの関係で通訳案内士の方とか、多くの方が仕事がなくなったり、厳しい状態があると思っておりますが、このような方々をどのようにして選定をするのか。公募をするのか。どのような方法で通訳案内士の方にお仕事を願うのかを伺いたいと思っております。

【永橋国際課長】今回の依頼についての手続きですが、今、県全体で通訳案内士は157名ご登録があります。ただ、この方々皆さんが活動しているわけではなくて、実際にホームページ等に名前等があったり、県のホームページにアップされている方を含めて29名いらっしゃ

います。県の中には通訳案内士協会がございませけれども、そこも今協議をさせていただいております。通訳案内士協会にご登録をいただいて、実際に通訳案内士としてホームページにアップされている方、この方々はお仕事をずっとやっていらっしゃる方ということで、こういった方を対象に、まずはこういった業務をやりますと。通訳案内と翻訳というのは違いますので、通訳案内士の方が全て翻訳をできるということではないということもお聞きしていますので、まず、事前に県の方でこういったスキームで事業をお願いしたいんですがということをつくって、そして、それを知っていただいて、そこで応募というか、ご登録いただいた方に逐次県の方からお願いしていくような形を今考えているところでございます。

【山田(朋)委員】分かりました。

次に、外国人向けのコロナウイルス関連情報の翻訳業務ということで、今、外国人の方々への情報というのは、国際交流会館のページに県から飛ぶように聞いておりますが、この中でどれくらいの外国人の方が今回ページを閲覧しているのか、そのあたりをまず伺いたいと思いません。

【永橋国際課長】システムとしましては、県の国際交流協会のシステムを使わせていただきまして、そこに情報をアップし、県のホームページからもリンクを張らせていただいております。

今回、コロナウイルスが発生しました3月16日以降、このコロナウイルス関係をずっと情報発信しておりますけれども、累計で1,815件のアクセスがあります。一番多いのは英語で818件、2番目に多いのはやさしい日本語ということで、国内にいらっしゃる外国の方はやさしい日本語はわかりますので、こちらの方が599

件、それ以降、中国語、韓国語、ベトナム語というふうが続いております。トータルでは1,815件のアクセスがっております。

【山田(朋)委員】 この1,815件アクセスをいただいているようでありますが、対象となる外国人はどれくらいいて、もっと情報が必要な人がいるんじゃないかという心配があるんですが、どういう想定をされているのかだけ伺いたいと思います。想定というか、これくらいいるんだけれども、まだ見てもらえてない、情報が届いていないんじゃないかという心配があるのかなと思ったので伺いたいと思います。

【永橋国際課長】 まず、県内にいらっしゃる外国人数、すぐ数字はございませんので、整理して説明させていただきたいと思います。

情報発信の在り方ですけれども、まず、基本的に県内にいらっしゃる外国人の方々は、留学生であれば大学、技能実習生等企业に勤めていらっしゃる方々は企業の方でしっかりとつながっているような情報発信、生活環境を見ていただいております。そういった方々と連携をとりながら、我々の方でも常に国際交流協会が発する情報、こういったものがありますよというのをまずは外国人の方につながっている方々に対しておつなぎして、それを見ていただくという手法をとっております。それと、またそこにつながっていない方がいらっしゃいますので、そういった方に対しては、国際交流協会のホームページ、県のホームページからアクセスをしてお伝えするような形で今進めております。人数については確認してからお答えさせていただきたいと思います。

【山本(由)分科会長】 しばらく休憩します。

午後 零時 0分 休憩

午後 零時 0分 再開

【山本(由)分科会長】 再開いたします。

【永橋国際課長】 外国人の人数ですけれども、令和元年6月末の数字でございますが、1万489人となっております。この中で在留資格毎がございますけれども、一番多いのは留学生1,784人、そして永住者1,671人、技能実習生1,591人というふうになっております。

【山本(由)分科会長】 しばらく休憩します。

午後 零時 1分 休憩

午後 零時 1分 再開

【山本(由)分科会長】 再開いたします。

文化観光国際部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き文化観光国際部関係の審査を行います。

しばらく休憩します。

午後 零時 2分 休憩

午後 1時30分 再開

【山本(由)分科会長】 分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、文化観光国際部関係の審査を行います。

国際課長より、発言の申し出がっておりますので、許します。

【永橋国際課長】 申しわけございません。午前中の最後に山田(朋)委員からのご質問に対しまして、令和元年6月現在の外国人の人数をお答えいたしましたけれども、全体1万489人の内訳で、在留資格別の数字をご説明させていただきましたが、間違いがございましたので訂正させていただきます。

一番多いのは技能実習生で2,858人、2番目に

多いのが留学生で2,218人、3番目に多いのが永住者で1,850人となっております。大変申しわけございませんでした、お詫びして訂正させていただきますと思います。

【山本(由)分科会長】 それでは、引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

【溝口委員】 観光地受入態勢ステップアップ事業費についてですが、先ほど来、内容については大体分かってきたんですけれども、受付の期間、そしてまた、決定する時期についてはどのような形を考えているのか、お尋ねしたいと思います。

【佐古観光振興課長】 受付の開始は、来週、5月7日を予定しております。

期限につきましては、一旦は設けない形で、随時受付をして、随時採択をして、随時決定したのものについては概算払いで委託料を支給していくという流れで考えております。

【溝口委員】 決定は速やかにしていくのが、今回の場合必要だろうと思うんですけれども、その中身について検証をしていかなければいけないと思うんですけれども、その検証をして決定するのはどのような人たちでやろうとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

【佐古観光振興課長】 こちらもスピード重視ということで、今現在考えておりますのは、観光振興課の中で決定をしていくと。当然、担当一人ということではなくて、組織全体で見ながら最終的に決定していこうという考えでおります。

【溝口委員】 わかりました。速やかに決定をしていかなければいけないということで、そのことについては観光振興課が中心になってやるということでございますけれども、せっかくなかなかいい制度ができ上がってきているのに、使い勝手の悪

い形になっていたらおかしくなるんじゃないかと思っているんです。4項目それぞれあって、1項目に当たった場合、最高250万円までいけるということですがけれども、なかなか制度が難しいあれになって、ここはねという、ちょっと訂正すればできるようなところを訂正させてとか、そういうことをある程度やっていただきたいと思うんですよ。使い勝手がいいような形で制度をつくっていただきたいと思うんですけれども、このことについてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

【佐古観光振興課長】 まず、使い勝手がいい部分ということで、ご提案いただく際に県に提出していただく書類というのは極力簡素化しております。それから、5月7日が受付のスタートになりますけれども、議会終了後、今週のうちに関係資料は各地域にお出しして、直接電話でもいろんなご説明はしたいと思っています。

それを受けて、5月7日の受付に合わせまして、各地域とテレビで結びまして相談会みたいな形も進めたいと思っています、各市町、それから観光協会にご参加をいただいて。この市町と観光協会にも、もちろんいろんな事業者の方のご相談に乗っていただきたいですし、私たちが制度を構えて、待ちの姿勢では決してなくて、一緒に、今委員がおっしゃったような、ここをこう工夫すれば採択ができますというようなやりとりも丁寧に進めていきたいと考えております。

【溝口委員】 わかりました。何しろ、受け付けて決定を早くしていかないと意味がないのではないかと思うんです。

それと、せっかく、先ほどのやりとりの中で3か月間やっていくということでしたけれども、やはり5月なら5月いっぱいである程度決定して、3か月間。何しろどこの業者でも、今、資

金が要ると思うんですね。だから、早くその辺については決定できるように検討していただきたいと思っております。

それから、先ほど広報的な形の話がちょっと出たんですけれども、2人以上の業者が295事業者と聞いたんですけれども、一人を入れても三百幾らとか、そういう形になってくるのかなと思うんですけれども、その辺について、例えば市町や観光協会だけに任せるのではなくて、先ほど言ったような形で、一括してそういう業者には何日何時から放送しますとか、そういう広報の在り方というのを、みんなに行き渡るようなシステムを考えていただきたいと思うんですけれども、改めてもう一度その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

【佐古観光振興課長】先ほど5月7日には市町と観光協会を対象にということで申し上げましたけれども、やはり午前中の委員会でも制度が分かりにくいというご意見を多数いただきましたので、その後、状況を見ながらと申しますか、地域別で個別の事業者の方にもご参加いただくような形でのテレビでの相談会というのも検討してまいりたいと思います。

【溝口委員】ぜひ広報を考えていただいて、そして各事業者にその内容が行き渡るような形を早急にとっていただきたいと思っております。

それから、すぐにこの資金が業者の方々に回って、それが資金繰りじゃないですけれども、雇い止めをしなくていいようなシステムづくりが早くできるようにご検討いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【山本(由)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【宮島委員】午前中、宿泊施設安全・安心・快適化促進事業についてのご説明がありまして、

それについて衛生面に関するアドバイザーの派遣についての質疑もなされ、内容については理解をいたしました。

それについてですけれども、いただいた資料の中で一つ気になる点がありまして、中にはいわゆるアドバイザー助言により実施する県推奨モデルに沿った対策にかかる経費と、いわゆる県のアドバイザーの推奨モデルに沿った衛生対策について補助を行うという説明がなされているんですけれども、一つは、もう既にこのコロナウイルス対策において、各事業所がこうした衛生面についての取組をされていると思うんですね。そうした機材に対しても補助の対象にするのかということが1点と、また、それぞれにこのコロナ対策については今回のことを本当に深刻な状況として受け止めて、衛生面についてそれぞれが工夫をして取り組んでおられると思うわけでありましてけれども、そうしたアドバイザーの方がおっしゃることが型にはまったものではなくて、もちろん衛生面に対することではありますけれども、少しその辺のやり方ということについては幅広く考えてもらいたいという思いもあるわけでありましてけれども、そのことについてもお聞かせをいただきたいと思ひます。

【佐古観光振興課長】県の補助制度でございますので、基本的にはその制度ができた後のものが対象にはなるというのが原則だろうとは思ひますけれども、今回の状況が世界的に未曾有の状況ということもございまして、国の今回の補正予算でも遡って適用が可能なような内容も幾つか承知をしておりますので、そういったことが可能かどうか、庁内で検討させていただければというのが1点でございます。

それから、アドバイザーの派遣ですけれども、

私どもは、今、並行してこういった方にアドバイスをいただけるかというところは検討しておりますので、できれば複数の方でのチームといえますか、何名かお願いをするような形がとれば、できるだけ柔軟な、いろんな視点でのアドバイスができると思っておりますので、また、型にはまったような四角四面の対応ではなくて、観光客の方が何をすれば安心してその宿を選んでいただけるかというところを眼目に進めてまいりたいと思います。

【宮島委員】ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

もう一点だけ、修学旅行についてお尋ねいたします。観光振興課長からご説明がありましたとおり、今、基本として旅行業はもう完全にストップをしたような状態にあると思うわけですが、修学旅行だけは今動きが起きているということをお聞きいたしております。そうしたところをいち早く捉えて、このような事業というものを打ってもらうということについては評価をしたいと思うわけであります。

一方で、この修学旅行については、既に3割ぐらいは中止ということが決まって、残る7割が今後どうしようかという検討をされるような状況にもあると伺っているわけであります。そうすると、それぞれの地域で誘致合戦というか、誘致の取組について努力をしておられると思うわけですが、その辺の他地域の状況について、もし把握をされておられるのであればお聞かせをいただきたいと思います。

【佐古観光振興課長】例えば九州の各県といったイメージでお答えさせていただきますと、今、足元の対策として、九州各県の本県以外のところで修学旅行の対策を特別に講じているというのはお聞きしてはおりません。

もともと九州の中で申し上げますと、長崎県への修学旅行というのは、把握できている範囲で全体の6割を超えるような、九州の中では非常にアドバンテージのある県でございます。いろんな素材もございます。そういった磨き上げにもこれまで努めてきておりますので、今回、補正でこの予算が通れば、そういったところもしっかりご説明させていただきながら、長崎県に足を向けていただけるように頑張りたいと思っております。

【宮島委員】改めて取組については評価をしたいと思えます。

一方で、そうした支援金という金銭的な面で支援で誘致をしようという各地域の働きかけというものがあるかと思うんですけれども、やっぱり大事なものは、そうした中で、なぜ修学旅行で長崎に来ていただくことがいいのかという、そのような素材をしっかりとつくっていくことが必要ではないかと考えます。今、課長がおっしゃったように、長崎県は、そうした意味では歴史的にポテンシャルのある地域でありますし、また、平和教育などもできるという非常にインセンティブの強い地域であるわけでありますが、これに加えて、また新たな素材づくりというものを、この際しっかりと早急にやるということが重要ではないかと考えます。特に、今、学校の方では、新たな指導要領というものがスタートいたしまして、例えばアクティブラーニングといった考え方も導入をされましたし、また、SDGsも進んでおります。そうした中で、そうしたものと組み合わせて、やはり長崎県にはこういうメニューがあるから、ぜひ修学旅行に来てくださいというメニューを早急につくるということが、教育委員会と連携してやるということが重要ではないかと思えますけれども、その点につ

いてのお考えはいかがでしょうか。

【佐古観光振興課長】修学旅行向けのコンテンツにつきましては、観光振興課におきましても過去3年程度、新学習指導要領に沿ったようなアクティブラーニングのつくり込みということは努めてまいりました。今回の対策に当たりましては、私も、長崎市内の宿泊事業者の方という形にはなりますけれども、いろいろとご意見をお伺いする中で、その修学旅行向けのコンテンツのさらなるつくり込みというのをぜひやりたいというご意見もいただいているところですので、今般、補正でお願いしております一つ目のステップアップ事業、これを活用いただいて、例えば長崎市内の複数の、長崎市内に限らずですけれども、複数の宿泊施設でそういった修学旅行向けのコンテンツづくりに取り組んでいただければ、これはもう私どもとしても願ったりかなったりということになるのかなと思っておりますので、そういう働きかけも個別にはしてまいりたいと思います。

【宮島委員】これまでもご努力をいただいていると思っておりますけれども、引き続き、急いでそうしたことも進めていただきたいと思います。

あと一点、修学旅行には、今回このように支援金が出ているわけでありましたが、今回の予算にはもちろんないわけでありましたが、今後、団体旅行などにもこうした支援金などというものを拡大をしていく必要もあるのではないかと考えていますけれども、こうしたことについて検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【佐古観光振興課長】団体旅行ももちろんですけれども、個人旅行も含めて、このコロナウィルスの収束後を見据えた誘客対策、これにつきましても、今回の補正の中で私どもも当初検討

しまして、恐らく旅行需要が戻ってくる時には近場の動きからスタートになると思いますので、それを段階的に広げていくような誘客対策を検討はいたしました。ただ、正直大変悩みましたけれども、今の長崎県内の状況、やはり感染防止が最優先で、今の時点で誘客対策を予算的に打ち出すということが、少し県民の皆様のご思いとずれることになるのではないかと最終的な思いで今回の4月の緊急対策には盛り込んでおりません。今のところは6月の定例会で、ただ、こちら今後の情勢というのはよく見極めていかないとはいけませんけれども、現時点の予定としては、そういった誘客対策につきましては6月の定例会にご提案を申し上げたいと考えております。

【宮島委員】今、課長がおっしゃったように、今後の経済振興、とりわけ観光の再生につきましては、世界のこのような状況もあるので、かなり時間を要するのではないかという思いは多分皆さん方と一緒にだと思っておりますけれども、それだけにこれから、今おっしゃったように第2弾、第3弾の観光振興対策というものがこれから必要になってくるのではないかなと。特に、本県は観光立県を目指している地域でもありますので、そうした意味からも皆さん方のお力というものがこれから重要になってくるのではないかと思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。最後に要望申し上げて終わりたいと思います。

【山本(由)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】それでは、分科会長を交代いたします。

【久保田副会長】山本(由)分科会長、どうぞ。

【山本(由)分科会長】 2点だけ質問します。

先ほどの質疑の中でも出たかもしれないんですけども、今回のステップアップ事業費の件で、要は回復に備えて観光業界から人が流出しないように、とにかく雇用を維持するんだということですが、この事業で想定している雇用維持数といえますか、それはどれくらいと想定されているのでしょうか。

【佐古観光振興課長】 ステップアップ事業につきまして、午前中、予算の4億8,700万円の積算の根拠のご説明をいたしましたけれども、予算の積算の根拠は少し置いといてご説明をさせていただきます。

例えば、4億8,700万円の枠の中で、いわゆる人件費以外の諸経費が1割だと仮定した場合のお話になりますが、今、宿泊業、飲食サービス業従事者の方の平均的な給与水準が月当たり約16万円という数字がデータとしてございます。

雇用を守るという趣旨でこの16万円を2か月間確保すると。一人当たり32万円確保すると仮定をしますと、今の予算枠の中で約1,400人弱の方の2か月分の人件費に対応できるという規模になります。

ただ、申し上げておりますように、公募をいただいて、どんな事業が出てくるかというのが今後の話になってまいります。諸経費の部分がどの程度の割合を占めていくことになるのか。そこが大きくなればなるほど、先ほど申し上げた1,400人という数字は少なくなっていくという制度になっておりますので、そこをちょっと多く見込めば1,400人ぐらいかなと推測しているところでございます。

【山本(由)分科会長】 ありがとうございます。

もう一点だけ、県産品消費拡大事業費のところ、先ほど売上をどのくらい見込んでいるの

かということで、この2番の飲食店応援キャンペーンのところの数字を回答されたと思うんですが、上のネット販売拡大事業の方で、要は3割引の分、それから送料の分を補助することなので、これによって想定売上というのを考えておられるのかお伺いします。

【長野物産ブランド推進課長】 県産品のキャンペーンでの売上の関係でございますけれども、現在、年間の売上、先ほども答弁させていただいたとおり「e-ながさき旬鮮市場」で3,500万円を想定しております。前回3割引キャンペーンをした際に、実際売上が6倍になった実績がございまして、その3,500万円を単純に6倍いたしまして、今回、約2億3,000万円程度を物産として売り上げていきたいと考えているところでございます。

【山本(由)分科会長】 分かりました。

先ほど来、委員の皆さんがおっしゃっているみたいに、細かいところで分からないところがかなりありますので、分かりやすい資料と分かりやすい説明ということで迅速に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

【久保田副会長】 分科会長を交代します。

【山本(由)分科会長】 ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 それでは、ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しました

ので、採決を行います。

第95号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これをもちまして、文化観光国際部関係の審査を終了いたします。

引き続き、土木部関係の審査を行います。

しばらく休憩し、2時5分に再開いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時 3分 再開

【山本(由)分科会長】 分科会を再開いたします。

審査に入ります前に、理事者側から4月の人事異動に伴う新任幹部職員の紹介を受けることにいたします。

【奥田土木部長】 土木部長の奥田秀樹でございます。よろしくお願ひいたします。

はじめに、本日出席の土木部新任の幹部職員を紹介いたします。

〔各幹部職員紹介〕

以上でございます。

【山本(由)分科会長】 ありがとうございます。

それでは、これより審査に入ります。

予算議案を議題といたします。

まず、土木部長より、予算議案の説明を求めます。

【奥田土木部長】 土木部関係の議案について、ご説明いたします。

「予算決算委員会環境生活建設分科会説明資料（経済対策補正）」の土木部をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第95号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであり、歳出予算は2,790万円の増を計上いたしております。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

港湾施設管理費2,790万円の増を計上いたしております。なお、この件については、補足説明資料を配付させていただいております。

以上をもちまして、土木部関係の説明を終わります。

何とぞ、よろしくご審議のほどお願いいたします。

【山本(由)分科会長】 次に、港湾課長より補足説明を求めます。

【平岡港湾課長】 港湾施設及び漁港施設の感染症拡大防止対策事業費について説明いたします。補足説明資料をご覧ください。

本補正予算は、港湾施設及び漁港施設における感染症拡大防止対策の強化を図るため、水際対策や検疫等により感染の疑いのある者が発見された場合に、一時的に隔離する施設等をターミナルの内外に整備するものです。

対象とします港は、港湾と漁港を合わせまして31港で、うち港湾は、クルーズ船や国際航路が就航する6港と県外とつながる航路がある6港、離島航路を有する11港の合計23港です。

ターミナル内では、一時的に隔離する場所を確保するため、パーテーションや簡易ベッド、防災毛布などを準備いたします。

さらに、クルーズ船や国際航路が就航する6港においては、ターミナル内で確保できない場

合に備え、ターミナル外に大型の仮設テントを設置し、不足する検査や待機等のスペースを確保してまいりたいと考えております。

事業費といたしまして、全体で、漁港も含めまして3,030万円、港湾ではそのうち2,790万円を計上するものでございます。

以上で説明を終了いたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

【山本(由)分科会長】 以上で説明が終わりしましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【宮本委員】 連日お疲れさまです。簡潔に質問いたします。

ただいま、港湾と漁港施設における感染症拡大防止対策事業の説明がありました。事業内容も確認させていただきまして、対象とする港は23港で、確認ですけれども、県外とつながる航路がある6港とあります。別途3漁港とありまして、その次、離島航路11港、別途漁港で実施と書いてありますが、水産の方との兼ね合いでしょうか、県外とつながる航路でいいますと、フェリー太古が運航している宇久の平港とか、青方港が対象になると思いますが、これは漁港に入るのでしょうか。その確認をさせてください。

【平岡港湾課長】 県外とつながる航路ということでのご質問でございます。宇久の平港につきましては、漁港になっておりまして、漁港の方で計上させていただいております。

また、青方港につきましては、クルーズ船及び国際航路の方で計上をさせていただいている部分でございます。

【宮本委員】 この漁港はどこになりますか。分かるならば教えていただいでよろしいでしょうか。

【平岡港湾課長】 8漁港について名前を申し上げます。宇久の平漁港、壱岐の芦辺漁港、小値賀漁港、それと離島航路の部分で薄香漁港、度島漁港、阿翁浦漁港、奈良尾漁港、鯛ノ浦漁港、以上の8漁港となっております。

【宮本委員】 ありがとうございます。

そうしたら、これでほぼ長崎の港湾、漁港については対応ができるということで理解をさせていただきました。

ちなみに、一時隔離室と緊急隔離作業用テント、横長の資料でもありますけれども、結構大層な設備になろうかと思いますが、これはいつからの設置になりますでしょうか。開始時期を教えてください。

【平岡港湾課長】 急ぎ配置したいと考えておりますが、現在の新型コロナウイルスの影響により資材の搬入状況に影響が出ていることも考えられることから、3か月程度かかるのではないかと考えております。極力急いで配置したいと考えております。

【宮本委員】 3か月かかるんですね。もう収束しているんじゃないですか。これは感覚的に5月ぐらいにできるのかなと思っておりましたが、そうなりますと、これはもうちょっと早く設置しないと意味がないかと思いますが、そこは難しいのでしょうか。

【平岡港湾課長】 極力急いで設置するようにやります。申しわけございません。

【宮本委員】 横長の資料で見ると、一時隔離室、これは部屋ですもんね。テントにつきましてはターミナル外ということですから、そう時間はかからない。資材の関係と言われていたけれども、テント自体はどこからか取り寄せるといことで認識させていただいてよろしいでしょうか。

【平岡港湾課長】テントにつきましては、購入品という形になります。

それと、一時隔離室なんですけれども、写真が部屋になっておりますが、ここの部分につきましてはパーテーションと簡易ベッド等を購入して対応したいと考えております。

【宮本委員】そうですね、パーテーションと言われていましたね。

しかし、いずれにせよ、3か月は待ちきれないですよ。早急に対応していただかないと、今こそ大事な施設であるし、これがあることによって島民の方々、現地の方々は非常に安心されるはずですから、早急に早急に、できるだけ早急に対応をお願いいたします。

【山本(由)分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】それでは、ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第95号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本(由)分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時13分 再開

【山本(由)分科会長】分科会を再開いたします。

以上で、本分科会関係の案件の審査は全て終了しました。

これをもって予算決算委員会環境生活建設分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2時14分 閉会

委員長（分科会長） 山 本 由 夫

副委員長（副会長） 久保田 将 誠

署 名 委 員 溝 口 芙美雄

署 名 委 員 宮 本 法 広

書 記 坂 井 文 孝

書 記 永 井 美佐子

速 記 (有)長崎速記センター